

平成 30 年度 富士市「防犯まちづくり講演会」

講演概要

1. 子ども被害の現状

2001 年に大阪池田小学校で発生した無差別児童殺傷事件は、子ども見守りボランティア活動のきっかけとなった。その後も子どもの誘拐事件も相次いで発生したことを受け、学校保健安全法が 2009 年に改正され、学校における安全管理における条項が追加された。

2. 地域防犯活動の意義と効果

2002 年（オウム真理教事件や池田小学校事件があった頃）の刑法犯認知件数は、285 万 3,739 件であったのに対し、2017 年は 91 万 5,111 件と大幅に減少している。

犯罪発生件数の減少に地域防犯活動や見守り活動が大きな影響を与えており、今後も地域の目、活動は大事である。見守り活動は誇り、プライドを持って行って欲しい。（プライド防犯）

平成 28 年の防犯パトロール団体は、48,160 団体、構成人数は、2,725,437 人に及ぶ。最近、高齢化により団体数は減少傾向にあり、地域ぐるみの防犯活動方法を考える時期にきている。

3. 子どもの被害事例にみる課題

2017 年の千葉県松戸市女児殺害事件は、途中までは友達がいたり、人通りのある道を通ったりしていたが、家に向かうまでの一人で帰る区間（一人区間）で事件が発生した。一人区間の対策、効果的な見守り活動が課題である。

4. 犯罪発生の基本原理

犯罪発生の条件として、①犯意のある行為者、②相応しいターゲット、③監視者の不在が挙げられる。

これらの対策として、①きれいなまち、あいさつのまちといった環境整備、②防犯教室等による子どもの防犯力向上、③目を絶やさないパトロールを提案する。

5. 登下校防犯プラン

①地域における連携の強化、②通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、③不審者情報等の共有及び迅速な対応、④多様な担い手による見守りの活性化、⑤子どもの危険回避に関する対策の促進が挙げられる。

6. 効果的な見守り活動

市民として、できる人が（Man）、できることを（Act）、できる時に（Time）、楽しみながら（Enjoy）行うことが大事であり、MATE（仲間）づくりでつながりをつくるのが大切。

また、活動を継続していくことが大切で、「ながら」、「ついでに」、「いつの間にか」、「結果として」といった負担感のない、誰でもできる見守り活動が必要である。